

関係者 各位

2018年2月19日（月）

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」最高位認定取得のお知らせ

株式会社キャリアデザインセンター(以下 CDC、本社:東京都港区、代表取締役社長兼会長:多田弘實)は、厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく「えるぼし」に認定され、最高位(3段階目)を取得したことをお知らせします。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

えるぼしは、「女性活躍推進法」に基づき、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、実施状況等が優良な企業に対し、厚生労働大臣が認定する制度です。評価項目は、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つがあり、取得できる認定段階が3段階に分かれています。

当社はすべての評価項目において基準を満たしており、最高評価である3段階目の認定を取得しました。

当社ではこれまで、年齢や性別にかかわらずすべての社員が活躍することができるよう、育児との両立支援やキャリア開発などに取り組んでまいりました。その結果、当社では全社員の中で女性社員の占める割合が55%となり、育児休業からの復帰率はほぼ100%となりました。また、女性の管理職割合も40%超となるなど、一定の成果を得てきました。

今回このような取り組みと行動計画が評価され、「えるぼし」企業に認定され、最高位を取得いたしました。

今後におきましても、多様な背景を持つすべての社員が活躍できる環境の整備を進め、様々な施策に取り組んでまいります。

■ 株式会社キャリアデザインセンター 会社概要 =====

本社所在地 ■ 〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-20 赤坂ロングビーチビル

資本金 ■ 5 億 5866 万円

設 立 ■ 1993 年 7 月 8 日

従業員数 ■ 581 名 (2017 年 9 月 30 日現在)

代表者 ■ 代表取締役社長兼会長 多田 弘實

事業内容 ■

- ①キャリア転職の専門情報サイト『@type』『女の転職@type』『営業の転職@type』等の運営
 - ②適職フェアの開催
 - ③人材紹介事業(厚生労働大臣許可 13-ユ-040429)
 - ④一般労働者派遣事業(厚生労働大臣許可 般 13-304673)
 - ⑤質の高い就職活動を情報誌、イベント、情報サイト、人材紹介で支援する『就活 type』サービス
 - ⑥パンフレット、ノベルティ採用 HP 作成などのアウトソーシング事業
 - ⑦Web マガジン『エンジニア type』『Woman type』の企画・編集・運営
- など、企業の採用活動をサポートする総合的なソリューションサービスを提供しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先 ■

株式会社キャリアデザインセンター 広報担当

E-mail:pr@type.jp Tel:03-3560-1601 Fax:03-3560-1605